

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第155期) 至 平成30年3月31日

株式会社 杉村倉庫

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第155期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第155期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社杉村倉庫

【英訳名】 Sugimura Warehouse Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴 山 恒 晴

【本店の所在の場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安 西 史 朗

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安 西 史 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第151期 平成26年3月	第152期 平成27年3月	第153期 平成28年3月	第154期 平成29年3月	第155期 平成30年3月
営業収益 (千円)	9,857,460	9,949,823	10,264,663	10,190,242	10,067,510
経常利益 (千円)	864,922	1,008,606	1,202,042	1,049,819	974,758
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	412,359	411,780	702,726	784,470	1,121,010
包括利益 (千円)	439,462	1,000,579	620,488	600,745	1,048,402
純資産額 (千円)	8,913,734	9,802,882	10,338,547	10,835,233	11,853,345
総資産額 (千円)	19,434,969	19,967,821	20,502,082	24,904,521	24,942,650
1株当たり純資産額 (円)	563.14	617.80	650.24	679.58	731.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.08	25.99	44.27	49.39	69.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	44.21	49.10	69.12
自己資本比率 (%)	45.8	49.0	50.4	43.3	47.4
自己資本利益率 (%)	4.7	4.4	7.0	7.4	9.9
株価収益率 (倍)	8.8	11.2	6.3	6.0	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△221,693	1,544,384	923,837	1,005,907	2,325,643
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△576,182	△514,782	△642,315	△4,464,365	1,038,386
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	748,487	△801,663	△182,253	4,059,065	△1,621,012
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,066,415	2,294,353	2,393,621	2,994,228	4,737,245
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	317 〔234〕	315 〔234〕	328 〔235〕	337 〔274〕	342 〔234〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第151期、第152期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第151期 平成26年3月	第152期 平成27年3月	第153期 平成28年3月	第154期 平成29年3月	第155期 平成30年3月
営業収益 (千円)	6,388,589	6,353,855	6,541,217	6,471,141	6,365,380
経常利益 (千円)	589,504	709,505	841,023	694,798	1,087,077
当期純利益 (千円)	259,139	189,990	521,261	544,858	1,433,964
資本金 (千円)	2,539,731	2,546,267	2,551,755	2,551,755	2,598,427
発行済株式総数 (千株)	15,876	15,919	15,955	15,955	16,236
純資産額 (千円)	7,361,594	7,996,981	8,385,395	8,633,546	9,945,392
総資産額 (千円)	17,554,234	17,804,547	18,483,907	22,749,130	22,539,838
1株当たり純資産額 (円)	464.83	503.72	527.11	540.79	613.14
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	8.50	7.50	6.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.38	11.99	32.83	34.29	89.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	32.78	34.09	88.40
自己資本比率 (%)	41.9	44.9	45.3	37.8	44.0
自己資本利益率 (%)	3.6	2.5	6.4	6.4	15.5
株価収益率 (倍)	14.0	24.4	8.5	8.6	13.8
配当性向 (%)	36.6	50.0	25.9	21.9	7.3
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	80 〔23〕	75 〔23〕	73 〔29〕	70 〔25〕	74 〔30〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第151期、第152期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

大正8年10月	杉村正太郎氏の個人経営にかかる杉村倉庫(明治28年10月創業)を組織変更して株式会社杉村倉庫を設立。
昭和15年9月	倉庫業法による倉荷証券発行許可を受ける。
昭和24年5月	大阪証券取引所(平成26年7月、東京証券取引所と現物市場を統合)に株式上場。
昭和33年2月	福崎梱包運輸(現 杉村物流サービス(株))の株式を譲受け子会社とする。(現 連結子会社)
昭和36年10月	マルエス運送(現 杉村運輸(株))を子会社として設立。(現 連結子会社)
昭和36年11月	大阪市福島区に梅田営業所を新築開設。
昭和36年12月	改正倉庫業法による倉庫業営業許可を受ける。
昭和40年5月	神戸市灘区に神戸摩耶営業所を新築開設。
昭和40年8月	大阪市鶴見区に城東営業所を新築開設。
昭和43年8月	浪速海運(現 近畿港運(株))に出資し関連会社となる。
昭和43年12月	港湾運送事業法の改正に基づき、現行の港湾貨物取扱の体制を本格的に展開。
昭和46年10月	神奈川県厚木市に厚木営業所を新築開設。
昭和47年5月	東京都中央区に東京支店(現 東京事務所)を開設。
昭和47年5月	杉村興産(株)を子会社として設立。(現 連結子会社)
昭和47年5月	杉村運輸(株)と共同出資によって厚木マルエス運送(株)(旧 東京杉村運輸(株))を子会社として設立。
昭和48年8月	東京都板橋区に板橋営業所を開設。
昭和52年2月	東京都足立区に足立営業所を開設。
昭和53年3月	神戸市中央区に神戸ポートアイランド営業所を新築開設。
平成3年2月	厚木営業所に倉庫増設。
平成6年12月	中国上海市に上海事務所開設。
平成8年6月	梅田営業所廃止。
平成9年7月	埼玉県戸田市に戸田営業所を新築開設。
平成11年2月	大阪市福島区に阪神杉村ビルを新築開設。(旧 梅田営業所跡地)
平成18年4月	杉村運輸(株)は同社を存続会社として東京杉村運輸(株)と合併。
平成19年3月	大阪港営業所福崎倉庫にSB91～95号倉庫増設。
平成25年5月	上記倉庫の屋上に太陽光発電設備新設。
平成25年12月	大阪市港区に賃貸倉庫SB99号棟新設、同屋上に太陽光発電設備新設。
平成27年8月	大阪市港区に賃貸倉庫なにわセンターを開設。
平成27年12月	上海事務所廃止。
平成28年7月	大阪港営業所福崎倉庫にSB81～83号倉庫増設、同屋上に太陽光発電設備新設。
平成29年12月	近畿港運(株)株式を譲渡し、同社を関連会社から除外。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、その他の関係会社、子会社3社で構成されております。当社と子会社は貨物保管・荷役荷捌・貨物自動車運送等を行う物流事業を中心として、土地・家屋・駐車場等の賃貸を行う不動産事業とゴルフ練習場等のサービス業務、売電事業のその他の事業を行っております。

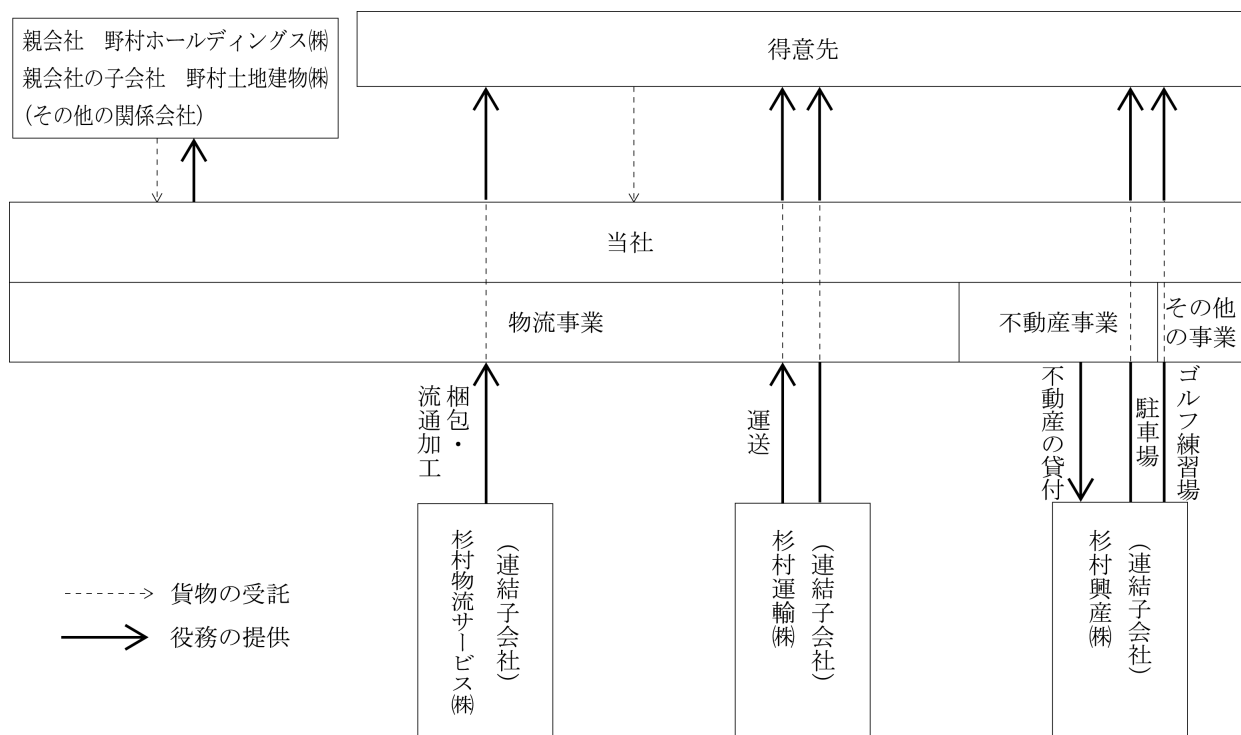
物流事業については、当社は得意先から受託した貨物の保管業務を行っており、杉村物流サービス㈱は、阪神地区で当社倉庫の保管貨物の梱包作業及び流通加工業務を行っております。また、杉村運輸㈱が阪神地区及び関東地区で自動車運送事業を行っており、当社は、貨物利用運送事業を行い、その一部について杉村運輸㈱に運送の委託をしております。

不動産事業については、当社が土地、建物等の貸付けを行っており、その一部を杉村興産㈱に貸付けております。同社は、その施設を利用して駐車場業務を行っております。

その他の事業については、杉村興産㈱が、当社より賃借している施設を利用してゴルフ練習場を営んでおります。また、当社は大阪市港区の倉庫屋上にて太陽光発電設備が稼働をしており、売電事業を行っております。

当社の親会社の野村ホールディングス㈱は金融業を営んでおり、野村ホールディングス㈱の子会社(その他の関係会社)の野村土地建物㈱は不動産賃貸業を営んでおります。当社と両社の事業活動とは特に関連性はありません。

以上の当社グループの事業内容はセグメント情報における報告セグメントと同一であり、図示すれば次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 野村ホールディングス㈱	東京都中央区	594,493	持株会社	被所有 51.10 [46.67]	事業活動は特に関連性はなく、役員の兼務はありません。
(連結子会社) 杉村運輸㈱	大阪市港区	20	物流事業	所有 100	当社の受託貨物の運送及び他社の貨物の運送を行っております。当社の役員3名が役員を兼務し、従業員1名が出向しております。
杉村興産㈱	大阪市港区	40	その他の事業	所有 100	ゴルフ練習場、駐車場等を営み、当社はこれらの諸施設を賃貸しております。当社の役員3名、従業員1名が役員を兼務しております。
杉村物流サービス㈱	大阪市港区	10	物流事業	所有 100	当社の受託貨物の梱包作業及び流通加工業務並びに他社の貨物の荷捌業務を行っており、当社はこれらの作業施設を賃貸しております。当社の役員3名が、役員を兼務し、従業員2名が出向しております。
(その他の関係会社) 野村土地建物㈱	東京都中央区	1,015	不動産賃貸業	被所有 46.67	当社は同社の受託貨物の保管業務を行っております。

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2 上記連結子会社のうち、杉村運輸㈱は特定子会社に該当しております。

3 杉村運輸㈱については、同社の営業収益(連結会社間相互の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

営業収益(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
5,423,653	286,792	189,734	2,039,906	3,156,309

4 上記の関係会社のうち野村ホールディングス㈱以外は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	333 (218)
その他の事業	1 (14)
全社(共通)	8 (2)
合計	342 (234)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状態

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
74 (30)	41才9ヶ月	15年4ヶ月	6,223

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	66 (28)
全社(共通)	8 (2)
合計	74 (30)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状態

当社グループ(当社及び連結子会社)のうち㈱杉村倉庫の43名は杉村倉庫労働組合(上部団体—全日本倉庫運輸労働組合同盟)に1名は大阪港湾労働組合杉村倉庫内陸現業課に所属しており、杉村物流サービス㈱の1名は杉村物流サービス労働組合(上部団体—日本化学・サービス・一般労働組合連合)に所属しております。

会社との関係は、結成以来円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の当社グループを取り巻く環境は、国内での製造業の縮小や人口の減少、また大型物流施設の相次ぐ開設などにより需要・供給両面に、また取扱貨物や物流形態にまで大きな変化が予想されます。このような認識のもと当社グループは不動産事業の安定的収益基盤を維持しながら物流事業の基盤拡大と収益力強化に取り組み、持続的な成長を実現するため、以下の課題に対処いたします。

① 物流拠点の整備・構築、新情報システムの構築

大阪港営業所の倉庫を高機能の物流施設に建替えていくことを継続するとともに、新たな拠点の構築に挑んでまいります。また基幹情報システムについてはプロジェクトチームを発足し、より高品位なシステムへと再構築すべく取り組んでおります。

② サービス体制の充実

当社が得意とする丁寧できめ細やかなサービスを維持しつつ、同時に品質と生産性の向上も追及いたします。またグループの連携強化、特に(株)杉村倉庫と杉村運輸(株)の連携を強化し、倉庫・配送等一貫したサービスを提供して、顧客満足度の向上を目指してまいります。

③ 顧客基盤・取扱貨物の拡大

引き続き荷主のアウトソーシング需要に対し積極的に取り込みを図るとともに、特に高付加価値の貨物へのアプローチを強化いたします。また、杉村運輸(株)が得意とするオフィス移転サービスは首都圏で需要が拡大しており、受注の強化に取り組めます。

④ 不動産事業の安定収益の維持

既存施設のメンテナンスやテナント誘致など外部とも連携し、ノウハウを蓄積してまいります。また引き続き所有不動産の有効活用の情報収集・検討を継続していきます。

⑤ 経営基盤強化

大事な貨物を安心して委託して頂けるようコンプライアンスの遵守を徹底するとともに、労働災害防止を含め未然事故防止教育を含めた活動にも取り組みます。また人材の育成に力を注ぐとともに、人材確保のためにも長時間勤務の削減など働き方改革にも取り組みます。さらに今後の投資資金確保のためにも財務基盤の強化にも取り組みます。

当社の経営理念である「常にお客様ニーズを先取りし期待に応える」、「物流業務を通じて社会に貢献する」、「株主、従業員に豊さを還元する」に則り、お客様に安心安全で高品質な物流サービスを提供することで、社会から本当に必要とされる物流企業を目指します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主なリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 取引関係

当社グループの主要な事業である物流事業は、景気の変動はもとより、顧客の経営活動に影響されます。国際情勢の変化や国内の景気動向、主要顧客の物流政策の変更によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 他社との競合

当社グループの事業は競合する同業者が多く、たえず競争に晒されております。人員不足等によるコスト上昇の結果、顧客を失う影響を受ける可能性があります。

③ 公的規制

物流事業は関連法規による規制を受けており、これらの法令規制の変更・強化がコストの増加につながり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 借入金と金利動向

現在、取引銀行との関係は友好的に推移しており、借入金の金利も低水準であります。しかし、金融不安の再燃、インフレなどの問題が起これば当社は、資金調達に影響を受けることもあり、また、金利の上昇は業績に影響を及ぼすリスクがあります。

⑤ 減損損失

当社の保有している土地、建物、投資有価証券等の資産の時価が下落したり、運営している事業所等の採算性が著しく悪化した場合には減損処理を行う必要が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報システムのリスク

当社グループの在庫管理や財務情報を掌る基幹情報システムのダウンや誤作動等が発生した場合、復旧までの間に業務へ影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 自然現象による災害

地震、台風、津波等自然現象による災害で、施設の損壊や社会インフラの障害が発生した場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3千8百万円増加し、249億4千2百万円となりました。これは、流動資産において現金及び預金が増加し、固定資産において建物及び構築物や投資有価証券が減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて9億7千9百万円減少し、130億8千9百万円となりました。これは流動負債において未払金等が増加し、固定負債において長期借入金が減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億1千8百万円増加し、118億5千3百万円となりました。これは、株主資本の利益剰余金が増加したことなどによります。

セグメントごとの財政状態は次のとおりであります。

(物流事業)

当連結会計年度末は、前連結会計年度末に比べセグメント資産は1億1千8百万円増加し、182億2千2百万円となりました。倉庫設備の維持、改修や車両の入れ替え等を行いました。大規模な設備投資は実施しませんでした。

(不動産事業)

当連結会計年度末は、前連結会計年度末に比べセグメント資産は2千3百万円減少し、59億1千万円となりました。一部の顧客で賃貸スペースが増床となり、所管面積が増加しましたが、大阪府泉佐野市の土地を売却しました。

(その他の事業)

当連結会計年度末は、前連結会計年度末に比べセグメント資産は5千6百万円減少し、8億1千1百万円となりました。ゴルフ練習場設備の減価償却費が投資額を上回りました。

グループ全体としての当連結会計年度末の財政状態は、減価償却費が投資額を上回ることとなったため有形固定資産は減少しましたが、土地や投資有価証券等の売却益により現金及び預金が増加しましたので、流動資産が増加し、セグメント資産の合計は増加となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの営業収益は、100億6千7百万円となり、前連結会計年度に比べ1億2千2百万円（1.2%）の減収となりました。営業原価は82億3千7百万円となり、前連結会計年度に比べ6千8百万円（0.8%）減少し、販売費及び一般管理費は7億8千3百万円となって、前連結会計年度に比べ2百万円（0.3%）増加しました。この結果、営業利益は10億4千6百万円となり、前連結会計年度に比べ5千6百万円（5.1%）の減益となりました。営業外収益で持分法による投資利益が減少したことなどにより、経常利益は9億7千4百万円となり、前連結会計年度に比べ7千5百万円（7.1%）の減益となりました。特別利益に投資有価証券売却益6億3千5百万円、関係会社株式売却益3千万円、固定資産売却益9千5百万円を計上し、大阪港営業所において倉庫の一部の取壊しを決定したことによる減損損失を特別損失に3億7千万円計上しました。法人税等2億4千4百万円を差し引くと、親会社株主に帰属する当期純利益は11億2千1百万円となり、前連結会計年度に比べ3億3千6百万円（42.9%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(物流事業)

当連結会計年度は、前連結会計年度より稼働している機械部品、消耗品等の新規配送拠点の取扱や新規顧客が業績に寄与しましたが、電気製品、食料品等の取扱が減少しました。一部の地域で貨物の配送エリアが拡大されたものの、移転作業関連は前連結会計年度の大口受注の反動減となり、また、物流加工作業も減少しました。この結果、外部顧客に対する営業収益は84億7千4百万円となり、前連結会計年度に比べ1億4千3百万円(1.7%)の減収となりました。費用面で燃料油脂費や租税公課等が増加しましたので、セグメント利益は4億1千万円となり、前連結会計年度に比べ6千9百万円(14.5%)の減益となりました。

倉庫の稼働状況は貨物入庫高が33万2千トンとなって、前連結会計年度に比べ10.0%の減少となり、貨物出庫高は34万4千トンとなって、前連結会計年度に比べ5.2%の減少となりました。また、貨物の期末在庫高は4万5千トンとなって20.3%の減少となりましたが、運送においては取扱トン数が17万6千トンとなって、ほぼ前年並みとなりました。当連結会計年度は、前連結会計年度に開始した新規業務が収益へ貢献したものの、既存貨物の入出庫量や期末在庫高が減少したことに加え、新倉庫においては空坪部分がまだ残っており、稼働率を上げることができませんでした。

(不動産事業)

一部の既存顧客の賃貸エリアが増床となり、またパーキング収入が増収となりましたが、賃貸料値下げなどの影響により、外部顧客に対する営業収益は12億8千2百万円となり、ほぼ前連結会計年度並みとなりました。費用面は減価償却費等が減少したものの修繕費等が増加しましたので、セグメント利益は10億5千3百万円となって、ほぼ前連結会計年度並みとなりました。

関西のオフィスビルの空室率は低下の傾向にあり、賃料相場も幾分か上昇の兆しとなっておりますが、物流施設の賃貸不動産に関しては依然として厳しい値下げ圧力が継続しております。当連結会計年度においても一部の物件で賃貸料の値下げが発生しましたが、他に新たな契約による増収とパーキングにおいて法人顧客との新規契約があったため、賃貸料の値下げ分を吸収した結果となりました。

(その他の事業)

ゴルフ練習場の入場者数が増加し、営業収益が2億2千3百万円となり、費用面では人件費や動力光熱費などが減少しましたので、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

売電事業は、前連結会計年度5月稼働の1基増設分が通期に寄与したため、営業収益が8千4百万円となり、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

以上により、その他の事業の営業収益は3億9百万円となり、前連結会計年度に比べ1千9百万円(6.8%)の増収となりました。セグメント利益は9千3百万円となり、前連結会計年度に比べ2千1百万円(30.2%)の増益となりました。

ゴルフ練習場の入場者数は3.9%、使用球数は6.0%の増加となり、特に平日夕方入場者が増加しました。また、売電事業も前連結会計年度に比べ稼働日数が増加しましたので、増収へと繋がりました。

当社グループは、2017年に2021年を最終年とする中期経営計画を策定しており、営業収益114億円、営業利益12億円の達成目標を掲げております。目標達成のためには今後の新倉庫の稼働率の向上と、荷役荷捌作業、運送のより一層の効率化が不可欠となっております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産及び受注の状況

該当事項がないため記載しておりません。

b. 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績(セグメント間の取引を含んでおりません。)は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 平成28年4月～平成29年3月	当連結会計年度 平成29年4月～平成30年3月	前年同期比(%)
物流事業	8,618,470千円	8,474,833千円	△1.7
不動産事業	1,281,486	1,282,708	0.1
その他の事業	290,285	309,967	6.8
合計	10,190,242	10,067,510	△1.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 平成28年4月～平成29年3月		当連結会計年度 平成29年4月～平成30年3月	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
富士フイルムロジスティクス㈱	3,659,112	35.9	3,764,311	37.4

2 上記金額には消費税等は含んでおりません。

また、物流事業における取扱実績等は以下のとおりであります。

① 物流事業(倉庫)

イ 保管面積利用率

区分	前連結会計年度 平成28年4月～平成29年3月		当連結会計年度 平成29年4月～平成30年3月	
	期末	月平均	期末	月平均
保管面積(m ²)	128,665	121,718	119,570	126,350
在貨面積(m ²)	97,705	94,947	93,526	100,227
利用率(%)	75.9	78.0	78.2	79.3

(注) (算定方式)： $\frac{\text{在貨面積}}{\text{保管面積}} \times 100$

ロ 貨物入在庫高及び保管残高

区分	前連結会計年度 平成28年4月～平成29年3月		当連結会計年度 平成29年4月～平成30年3月	
	数量(トン)		数量(トン)	
貨物入庫高	369,391		332,607	
貨物出庫高	363,010		344,242	
保管残高	期末	57,182	45,547	
	月平均	55,015	54,614	

② 物流事業(運送)

区分	前連結会計年度 平成28年4月～平成29年3月	当連結会計年度 平成29年4月～平成30年3月
取扱数量(トン)	172,089	176,344

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べて17億4千3百万円増加し、47億3千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、23億2千5百万円の収入超過(前連結会計年度は10億5百万円の収入超過)となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益13億6千5百万円、減価償却費8億4千4百万円、減損損失の計上3億7千万円、未収消費税の減少額3億2千5百万円がありました。投資有価証券売却益6億3千5百万円、法人税等の支払額2億2百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億3千8百万円の収入超過(前連結会計年度は44億6千4百万円の支出超過)となりました。

これは主に有形固定資産の売却による収入4億2百万円、投資有価証券の売却による収入9億5千3百万円、関係会社株式の売却による収入1億1千9百万円、有形固定資産の取得による支出3億9千3百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、16億2千1百万円の支出超過(前連結会計年度は40億5千9百万円の収入超過)となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出15億4千9百万円等によるものであります。

前連結会計年度は、新倉庫を建築したことにより投資活動によるキャッシュ・フローが支出超過となり、財務活動によるキャッシュ・フローがその工事費用の資金調達により収入超過となっておりましたが、当連結会計年度は投資有価証券等や土地の売却により、投資活動によるキャッシュ・フローが収入超過となりました。このため、当連結会計年度は新たな資金調達を行わず、借入金の返済が進んだことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは支出超過となりました。

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの資本の財源は設備の維持・更新や新規投資に多大な費用が掛かることから、自己資金に加え金融機関からの借入金为主体となっております。金融機関との関係は良好で、現状は比較的低金利で迅速に資金調達が可能なことから、収益性の高い顧客が獲得でき次第、機動的に設備投資が行える状況となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは多様化する物流ニーズに対応し、顧客サービスの向上をはかるために設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は、全体で4億1千万円の設備投資を実施しており、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 物流事業

当連結会計年度は倉庫設備の維持、改修、車両購入等3億9千2百万円の設備投資を実施しました。

(2) 不動産事業

当連結会計年度は大阪府泉佐野市の遊休地（5,988㎡）を売却しました。

(3) その他の事業

当連結会計年度は経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却・売却はありません。

(4) 全社費用

当連結会計年度は経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
本店 (大阪市港区)	物流事業 不動産事業 その他の事業	事務所 賃貸用 オフィス ビル 他	1,220,259	309,838	679,816 (57,011)	16,347	20,243	2,246,504	13
大阪港営業所 (大阪市港区)	物流事業 不動産事業	倉庫 設備他	6,087,463	90,236	519,489 (73,792) [12,176]	61,221	4,623	6,763,034	31
城東営業所 (大阪市鶴見区)	物流事業	倉庫 設備他	61,222	3,218	88,826 (3,708)	11,311	—	164,578	4
神戸摩耶営業所 (神戸市灘区)	物流事業	倉庫 設備他	79,925	16,298	— (—) [2,700]	2,657	—	98,881	2
神戸ポート アイランド営業所 (神戸市中央区)	物流事業	倉庫 設備他	128,095	6,082	— (—) [7,650]	862	—	135,040	5
東京事務所 (東京都中央区)	物流事業	事務所	442 [86]	—	— (—) [—]	899	—	1,342	—
板橋営業所 (東京都板橋区)	物流事業	倉庫 設備他	4,997 [4,972]	0	— (—)	46,160	—	51,158	1
足立営業所 (東京都足立区)	物流事業	倉庫 設備他	5,219 [9,867]	337	— (—)	4,798	—	10,355	4
厚木営業所 (神奈川県厚木市)	物流事業 不動産事業	倉庫 設備他	417,534	534	359,204 (9,636)	7,047	—	784,320	2
戸田営業所 (埼玉県戸田市)	物流事業	倉庫 設備他	662,871	23,242	2,873,836 (9,524)	2,694	2,481	3,565,125	12

(注) 1 []は外書で連結会社以外の者から賃借している建物及び土地の面積(単位㎡)であります。

2 本店には、事業所として区分せず本店が管理している福島共同ビル(大阪市福島区)の土地1,207㎡建物4,202㎡を含めて記載しております。

3 本店の土地19,123㎡、建物11,826㎡及び大阪港営業所の建物16,092㎡及び神戸摩耶営業所の建物27㎡及び神戸ポートアイランド営業所の建物67㎡及び厚木営業所の建物11,094㎡は連結会社以外の者へ賃貸しております。

4 各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
杉村運輸(株)	大阪市港区	物流事業	車両他	2,496	193,144	— (—)	23,910	219,551	264
杉村興産(株)	大阪市港区	不動産 事業 その他の 事業	事務所・ ゴルフ 練習場 設備他	12,510	34,450	— (—)	1,465	48,426	1
杉村物流 サービス(株)	大阪市港区	物流事業	建物他	—	—	— (—)	0	0	3

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,236,310	16,252,310	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	16,236,310	16,252,310	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当連結会計年度末現在及び提出日現在の発行数のうち、91,300株は現物出資（金銭報酬債権27,024千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	平成25年9月27日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 14 子会社の従業員 13	当社の従業員 17 子会社の従業員 14
新株予約権の数(個) ※	28 [22] (注)1	40 [30] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 28,000 [22,000] (注)1	普通株式 40,000 [30,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	265 (注)2	315 (注)2
新株予約権の行使期間 ※	平成27年10月25日～ 平成32年10月24日	平成29年7月24日～ 平成34年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 319(注)4 資本組入額 160	発行価格 379(注)4 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使出来ないものとする。 ③その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)3	

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同様とする)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的である株式数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができる。

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む))は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

- 3 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注1)に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注2)で定められる行使価額に準じて決定された金額に、③に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ⑩ 新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- 4 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 5 子会社の取締役 4
新株予約権の数(個) ※	117(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 117,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1(注)3
新株予約権の行使期間 ※	平成31年7月16日～平成36年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 232(注)2 資本組入額 116
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、取締役の在職中及び退任後も行使可能とする。ただし、当社取締役会が、正当な理由により行使不可と決議した場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、当社取締役会の承認を得たうえで、法定相続人がこれを行使することができる。 ③その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)3

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在における内容の変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。
- なお、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同様とする）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的である株式数を調整するものとする
- ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割または併合の比率
- また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができる。
- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。
- 3 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注)1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に、③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ⑩ 新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- ② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注)1	43,000	15,919,010	6,536	2,546,267	6,536	641,468
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注)1	36,000	15,955,010	5,488	2,551,755	5,486	646,954
平成29年7月20日(注)2	91,300	16,046,310	13,512	2,565,267	13,512	660,467
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(注)1	190,000	16,236,310	33,160	2,598,427	32,970	693,437

(注)1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価額 296円

資本組入額 148円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名

当社の従業員 18名

当社子会社の取締役 4名

当社子会社の従業員 11名

3 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が16,000株、資本金が2,860千円、資本準備金が2,844千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	41	68	24	13	5,908	6,059	—
所有株式数 (単元)	—	10,266	8,792	90,536	3,722	71	48,871	162,258	10,510
所有株式数 の割合(%)	—	6.33	5.42	55.80	2.29	0.04	30.12	100	—

(注) 自己株式66,685株は「個人その他」に666単元、単元未満株式の状況に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成30年3月31日現在	
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)	
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	7,542		46.6
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	754		4.7
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	715		4.4
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	209		1.3
三和建設株式会社	大阪市淀川区木川西2丁目2-5	179		1.1
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4丁目2-36	176		1.1
杉村倉庫従業員持株会	大阪市港区福崎1丁目1-57	168		1.0
株式会社住友倉庫	大阪市北区中之島3丁目2-18	163		1.0
高木証券株式会社	大阪市北区梅田1丁目3-1 400	156		1.0
株式会社上組	神戸市中央区浜辺通4丁目1-11	150		0.9
計	—	10,215		63.2

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成30年3月31日現在	
			内容	
無議決権株式	—	—		—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—		—
議決権制限株式(その他)	—	—		—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,600	—		—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,159,200	161,592		—
単元未満株式	普通株式 10,510	—		—
発行済株式総数	16,236,310	—		—
総株主の議決権	—	161,592		—

(注) 単元未満株式数には自己保有株式85株が含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	平成30年3月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株 杉村倉庫	大阪市港区福崎1-1-57	66,600	—	66,600	0.41
計	—	66,600	—	66,600	0.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	134	149,460
当期間における取得自己株式	1	1,046

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	66,685	—	66,686	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の主たる事業である物流事業は、装置産業であると共に公共性の高い業種であります。物流業者として社会に貢献し、多様化する物流ニーズに的確に対応していくには、設備の増強、維持更新等が不可欠であり、また、事業の性格上、投下資本の回収は長期にわたります。事業展開の中で財務体質の強化等に意を用いながら安定的に利益を確保し、株主の期待に沿うべく努力をいたします。

当社の剰余金の配当は定款の定めにより、取締役会決議をもって行うことができることとなっており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当は、安定配当を確保しながら機動的に実施するという基本方針のもと、当期の業績と今後の経営環境を勘案して1株当たり3円50銭とし、中間配当金3円と合わせて6円50銭としました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年10月27日 取締役会決議	48,050	3.00
平成30年4月27日 取締役会決議	56,593	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	281	348	324	377	3,680
最低(円)	195	222	264	250	281

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第2部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第2部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	1,458	1,396	1,449	3,680	1,513	1,249
最低(円)	545	919	980	1,476	1,045	991

(注) 東京証券取引所市場第2部における市場相場であります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性0名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		柴 山 恒 晴	昭和34年11月27日生	昭和57年 4月 野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 平成20年 4月 同社執行役人事担当 平成22年 4月 同社常務 平成23年 6月 当社取締役副社長(代表取締役) 平成24年 6月 取締役社長(代表取締役)(現在)	(注)2	47
取締役副社長 (代表取締役)		福 西 康 人	昭和39年4月11日生	昭和63年 4月 野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 平成18年 7月 同社渋谷支店長 平成21年 4月 同社京都支店長 平成23年 4月 同社執行役員 営業部門 首都圏地区担当 平成26年 4月 同社執行役員 営業部門 近畿地区担当 平成27年 4月 同社常務執行役員 ウェルス・マネジメント・ヘッド 平成28年 4月 同社常務 名古屋駐在兼名古屋支店長 平成30年 4月 同社顧問 平成30年 6月 当社取締役副社長(代表取締役)(現在)	(注)2	—
専務取締役 (代表取締役)		竹 谷 仁 彦	昭和32年7月18日生	昭和56年 4月 当社入社 平成14年 4月 首都圏営業部長 平成18年 6月 取締役首都圏営業部長 平成22年 6月 取締役経営企画部長、首都圏営業部長 平成25年 4月 常務取締役大阪営業部長、神戸営業部長、首都圏営業部長、業務部担当 平成26年 6月 常務取締役(代表取締役)大阪営業部長、神戸営業部長、首都圏営業部長、業務部長 平成28年 6月 専務取締役(代表取締役)営業部門担当、神戸営業部長、首都圏営業部長、業務部長 平成29年 4月 専務取締役(代表取締役)営業部門担当、首都圏営業部長、業務部長 平成29年 6月 専務取締役(代表取締役)営業部門担当、首都圏営業部長 平成29年10月 専務取締役(代表取締役)営業部門担当(現在)	(注)2	74
常務取締役	総務部長 経営企画部長	佐 伯 祐 三	昭和32年7月7日生	昭和55年 4月 当社入社 平成16年 4月 大阪港営業所長 平成19年 6月 取締役大阪営業部長 平成20年 6月 取締役総務部長、大阪営業部長、神戸営業部長 平成25年 4月 取締役総務部長、経営企画部担当 平成28年 6月 常務取締役 管理部門担当、経営企画部長、総務部長(現在)	(注)2	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理部長	安西史朗	昭和32年7月14日生	昭和56年 4月 当社入社 平成18年 4月 経理部長 平成20年 6月 取締役経理部長 平成22年 6月 杉村興産株式会社取締役社長(代表取締役)(現在) 平成28年 6月 取締役 管理部門副担当、経理部長(現在)	(注)2	30
取締役		野瀬光彦	昭和30年3月22日生	昭和56年10月 東京杉村運輸株式会社(現杉村運輸株式会社)入社 平成12年 6月 同社業務部長 平成18年 4月 杉村運輸株式会社 管理本部長 平成21年 6月 同社取締役関東支店長 平成26年 6月 同社常務取締役 平成27年 6月 同社代表取締役社長(現在) 平成27年 6月 当社取締役(現在)	(注)2	12
取締役	大阪営業部長 業務部長	西宏和	昭和35年6月8日生	昭和60年 4月 当社入社 平成26年 7月 大阪港営業所長(現在) 平成27年 6月 杉村物流サービス株式会社取締役社長(代表取締役)(現在) 平成28年 4月 大阪営業部長 平成28年 6月 取締役 営業部門副担当、大阪営業部長 平成29年 6月 取締役 営業部門副担当、大阪営業部長、業務部長(現在)	(注)2	18
取締役		宮川壽夫	昭和35年4月7日生	昭和60年 4月 野村証券株式会社入社 平成13年 9月 米国トムソンコーポレーション株式会社入社 平成19年 8月 野村証券株式会社入社 平成22年 4月 大阪市立大学大学院経営学研究科専任講師 平成22年10月 同 准教授 平成26年 4月 同 教授(現在) 平成27年 6月 当社取締役(現在)	(注)2	—
取締役 (監査等委員)		稲井博文	昭和31年1月21日生	昭和63年 6月 当社入社 平成 8年11月 神戸摩耶営業所長 平成 9年12月 総務部人事課長 平成17年 4月 経営企画部次長兼人事課長 平成25年 4月 経営企画部長 平成26年 6月 監査役 平成28年 6月 取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	17
取締役 (監査等委員)		澤田司	昭和31年6月27日生	昭和54年 4月 野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 平成21年 4月 同社名古屋総務部長 平成24年 7月 同社総務部長 平成26年 4月 野村ビジネスサービス株式会社取締役 平成26年 6月 当社監査役 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		吉井 宏	昭和27年9月22日生	昭和51年 4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成14年 8月 同社 営業統括個人部長 平成15年 6月 株式会社りそな銀行 大阪営業推進第一部長 平成18年 3月 同社 船場支店長兼心齋橋支店長 平成19年 6月 同社 執行役員 平成21年 6月 りそなビジネスサービス株式会社 取締役副社長 平成22年 6月 りそな決済サービス株式会社 取締役副社長 平成23年 6月 ディー・エフ・エル・リース株式会社 代表取締役社長 平成29年 6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	—
計						235

- (注) 1 宮川壽夫氏及び澤田司氏、吉井宏氏は、社外取締役であります。
2 平成30年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3 平成30年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間あります。
4 平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間あります。
5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 稲井博文 委員 澤田司 委員 吉井宏

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 当該体制を採用している理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、その目的とするところは議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより、取締役の業務執行に対する監査・監督機能を強化し、経営活動の健全性を高めることにあります。

当社グループはこうした体制により、経営の効率性・透明性を確保しつつ、ステークホルダーとの信頼関係を継続させることが企業価値を向上させると考えており、これらを実践するためにコーポレート・ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

ロ. 企業統治の体制の概要

取締役会は平成30年6月28日現在、監査等委員である取締役が3名（うち社外取締役2名）とそれ以外の取締役が8名（うち社外取締役1名）の合計11名で構成されております。取締役会は原則月1回開催され、法令や定款に定める事項をはじめとする重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、毎月2回、常勤の当社取締役及び子会社の取締役が出席する経営会議が開催されており、グループ全体の経営計画に関する重要事項、組織・財務に関する重要な事項等の審議、グループ各社の業績報告等を行っております。

この他、当社グループの常勤の取締役及び幹部社員で構成される合同管理職会議や常勤の取締役（監査等委員を除く。）や営業所長で構成される営業会議等が定期的に開催され、業務状況の報告確認等を行っております。また、法令遵守、公正な業務運営の確保のために社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その傘下に地区・子会社による分科会を設置して、コンプライアンス経営の徹底・啓発を図り、倫理教育・内部報告体制をとっております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則月1回開催されます。監査等委員である取締役は取締役会その他重要な会議において取締役（監査等委員を除く。）の職務執行について、適法性及び妥当性の観点から常時監視・監督を行う体制となっております。また、内部監査室や会計監査人との相互連携により情報交換を行いつつ、監査の実効性を保持しております。

さらに、社外取締役をメンバーに加えた指名報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置し、取締役（監査等委員を除く。）の人事や報酬案の策定について助言・提言を行い、客観性・透明性を確保する体制となっております。

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しております。また、顧問弁護士には専門的立場より相談に応じていただいております。

ハ. 内部統制システムの整備状況

企業集団において子会社の経営の効率性及び適法性はきわめて重要となっており、当社グループは業務の適性を確保するため、当社及び子会社の取締役（社外取締役を除く。）と幹部社員で構成する内部統制委員会を設置して現状の問題点を把握して不備・是正の検討、体制の見直し等を行っております。そして、その体制の信頼性、適正性を維持・向上するための整備・運用状況について、継続的に評価し、必要な是正措置を行っております。

内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務執行は法令、定款及び社内規程の定めによるとともに、法令遵守、公正な業務運営の確保が基本である旨の社風作りを目指す。社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その下に地区・子会社による分科会を設置、コンプライアンス経営の徹底・啓発を図り、倫理教育・内部報告体制をとる。

「杉村グループ倫理規程」に「市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。

「内部通報処理に関する規程」において、使用人等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談または通報を受ける窓口（通報窓口）の設置を定め、不正行為等の早期発見と是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は議事録・稟議書・契約書等の文書により保存するものとし、その保存期間及び管理体制については文書簿表保存規程による。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は「杉村グループリスク管理規程」及び関連社内諸規程の定めによる。

定期的にはリスクマネジメント委員会を開催し、事業の継続及び安定的発展を阻害すると想定される様々なリスクを分析し、またその対策を検討し、社内で共有することにより、そのリスクの回避または低減を図る。また内部監査室が定期的にはリスク対策等の状況を検証し、その結果を社長及び監査等委員会に報告する。

重大な損失またはその恐れが発生した場合は、社長はリスク管理責任者を指名してリスク対策室を設置し、当社の損失を早期にかつ最小限に止める措置を講じる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

経営に係わる重要事項については社内規程に従い、経営会議の審議を経て取締役会において社外取締役も交え協議の上、執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、社長の下、業務担当取締役、各部室長が遂行し、それぞれの組織権限や実行責任者、業務手続きは社内規程による。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

杉村グループ全社を対象とした「杉村グループ倫理規程」、「コンプライアンス委員会規程」、「内部通報処理に関する規程」及び「杉村グループリスク管理規程」を設け、適切に運用するとともに次の体制を維持することにより、子会社を含む企業集団として業務の適正を確保する。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

月2回開催する経営会議において、各子会社の社長は営業報告並びに重要な取締役会決議事項の執行状況の報告を行う。

年2回開催する杉村グループ取締役（社外取締役を除く。）及び管理職による合同管理職会議において、事業結果の検証とグループ目標の明確な付与を行うとともに、グループの連帯感の維持向上を図る。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の損失の危険の管理は「杉村グループリスク管理規程」及び子会社の諸規程の定めによる。経営会議及びリスクマネジメント委員会で、子会社から事業の継続及び安定的発展を阻害すると想定されるリスクの報告を求め、そのリスク発生が当社に及ぼす損失を分析・検討し、社長はリスクの回避または低減に必要な措置を子会社の社長に指示する。

また内部監査室が子会社の内部監査室等と連携し、定期的には子会社のリスク対策等の状況を検証し、その結果を社長、監査等委員会及び子会社の社長に報告する。

子会社に重大な損失またはその恐れが発生し、当社に重大な影響を及ぼすと判断した場合は、社長は当社からリスク管理責任者を指名してリスク対策室を設置し、子会社及び当社の損失を早期かつ最小限に止める措置を講じる。

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

子会社の社長及び取締役が経営会議に出席し、子会社の経営計画に関する事項、財務に関する事項、稟議に関する事項及びその他業務執行上で重要と認められる事項の報告を行い、社長は必要があると認める場合は子会社の社長に指示・助言を行う。

ニ. 子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「杉村グループ倫理規程」を共有して、子会社の法令遵守及び公正な業務運営の確保を図るとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会に子会社の取締役・使用人の出席を求め、子会社のコンプライアンス経営並びに倫理教育・内部報告体制を確認する。また子会社のコンプライアンス分科会を通して、子会社の使用人へのコンプライアンス意識向上の体制を確認する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に対する事項

社長は監査等委員会より監査等委員会の職務の補助をすべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求められた場合、取締役会で補助使用人の人数地位等について審議の上決定する。

監査等委員会の補助使用人は、監査等委員会の円滑な運営及び監査の有効化を図るため、監査等委員会の指示・命令に従い、他の業務から独立して監査等委員会の補助業務を行う。またその補助使用人は、監査等委員会が必要と認める社内会議及び研修会等に出席する。

監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動考課については、あらかじめ監査等委員会の同意を求めらる。また、賃金その他報酬についてもあらかじめ監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会で決定する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

次の体制を維持して、監査等委員会への報告に関する体制を確保する。

イ. 取締役（監査等委員を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員を除く。）及び使用人は、監査等委員が重要な会議に出席しなかった場合、求めに応じて付議された案件等について監査等委員会に報告する。また当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査室が実施した監査の結果も監査等委員会に報告する。その他、監査等委員会から職務遂行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

「内部通報処理に関する規程」により設けられた通報窓口寄せられた情報を、窓口管理者は定期的に監査等委員会に報告する。内部調査等が行われた場合は、調査結果、是正措置及び再発防止策も随時、監査等委員会に報告する。

ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は子会社の取締役会その他重要な会議に陪席することができる。

子会社の取締役及び使用人は、監査等委員が子会社の取締役会等重要な会議に陪席しなかった場合、求めに応じて付議された案件等について監査等委員に報告する。また当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、子会社の内部監査室等が実施した監査の結果も報告する。その他、監査等委員会から職務遂行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

「内部通報処理に関する規程」は杉村グループ全社を対象としている。そのため子会社の取締役及び使用人からの内部通報も当社通報窓口が受け取り、その情報は上記イと同様の扱いになる。

8. 内部通報等で報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

杉村グループの「内部通報処理に関する規程」に、通報者の保護を明記し、当社グループの取締役及び使用人に対して、内部通報をした者が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行わないことを周知徹底する。また、当社及び子会社は、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置をとる。

9. 監査等委員の職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い、支出した費用の償還、又は負担した債務の債権者に対する弁済の請求があったときは、その請求に係る費用等が監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにその費用、償還又は弁済を処理する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が重要な会議、委員会に出席できる体制をとる。

議事録、稟議書、契約書等の文書は監査等委員会の縦覧に供する。

監査等委員会は必要に応じて各種会議の担当者に対して必要な調査、報告等を要請することができる。

内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保持し、また、監査等委員会の要請に応じてその監査に協力する。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。

杉村グループの取締役全員（非常勤を除く。）と幹部社員で構成する内部統制委員会を設置し、現状の把握、不備・是正の検討、体制の見直し等を行い、適切な体制を整備する。

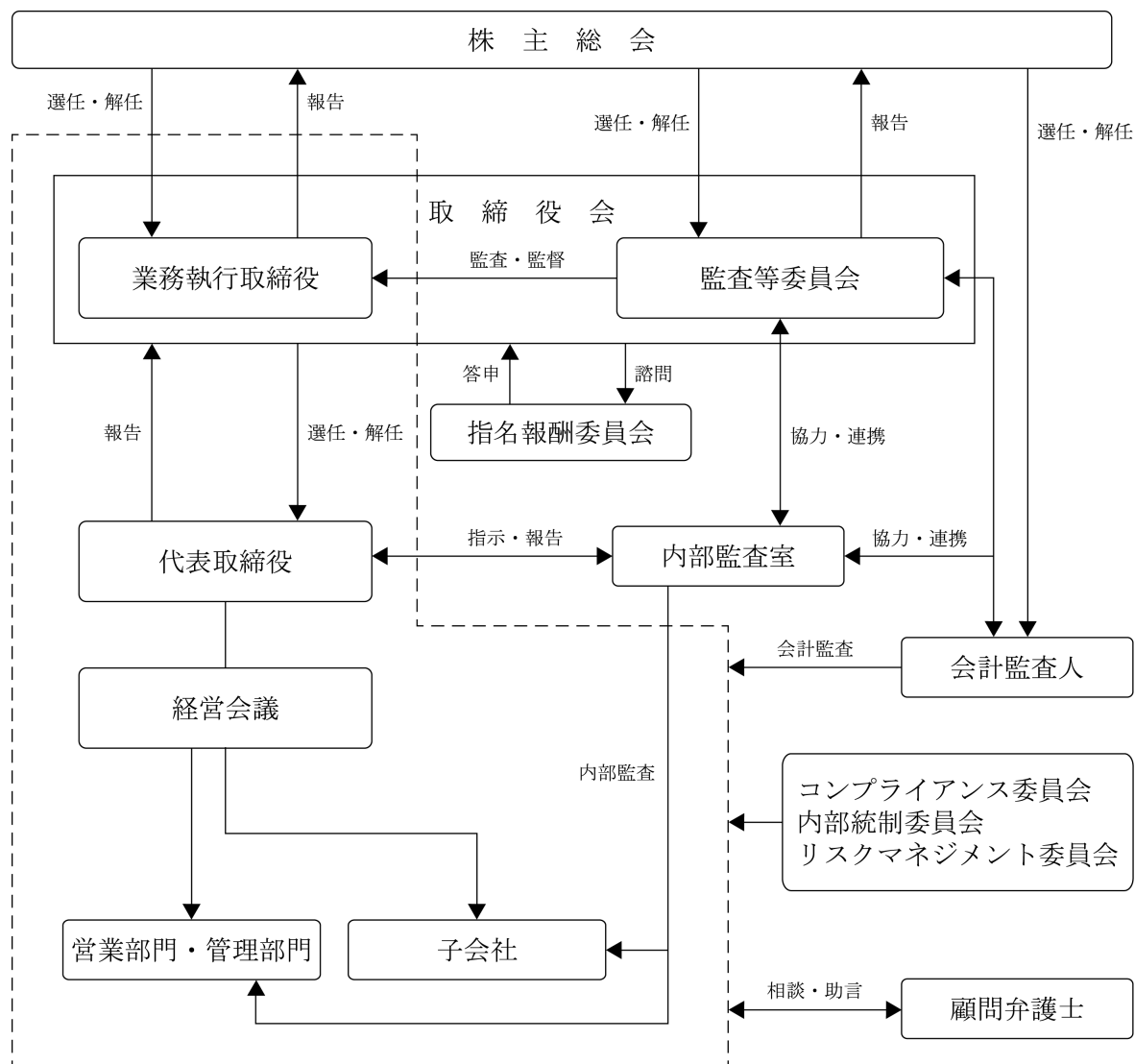
また、その体制の信頼性、適正性を維持・向上するため整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行うものとする。

ニ. リスク管理体制

リスク管理体制については、各部門を統括している取締役（監査等委員を除く。）が各会議に出席することによって、事業上のリスクの観点を踏まえつつ、迅速な情報収集を行い、経営者としての監督機能を発揮しております。内部統制システム構築の基本方針にあるとおり、当社及び子会社に重大なリスクまたはその恐れが発生した場合は、社長はリスク管理責任者を指名してリスク対策室を設置し、早期にかつ最小限に止める措置を講じます。定期的開催されるリスクマネジメント委員会においては、潜在リスクの報告を求めるとともに、内部監査室が子会社の内部監査室等と連携し、定期的なリスク対策等の状況を検証して想定される様々なリスクを分析、またその対策を検討し、リスクの回避・低減を図ります。

以上の会社の機関・内部統制等の関係の概要図は次のとおりであります。

当社の経営組織その他コーポレートガバナンスの体制



(経営会議)

経営会議は取締役会の事前審議機関として、常勤の取締役及び子会社の取締役が出席し、グループ全体の経営戦略、事業計画の策定及び重要案件の事前審議、審査、グループ各社の業績報告等を行っております。

ホ. 内部監査及び監査等委員である取締役による監査の状況

当社は、内部監査のための組織として内部監査室を設置しております。専任者1名を配置して関係諸法令や社内諸規則の遵守状況、業務遂行における関係諸法令や契約との適合性、現場管理の状況等など全般にわたってその適否の点検及び審査を行い、必要に応じ是正措置を求めるなど、内部統制の一層の強化に努めております。

また、監査等委員会の監査業務においては、当社出身の社内業務を熟知している常勤の監査等委員が中心となって、各取締役と随時、様々な案件について積極的に意見交換を行っております。当該常勤監査等委員は、毎月開催される子会社報告会に出席することにより、グループ全体における経営課題と、発生した問題についての最新の情報を経営陣と共有できる状況にあります。さらに、これに加えて社外出身の監査等委員を2名選任することにより、客観的な経営監視と当社の人材だけでは持ちえない専門的な知識、経験等を共有することが期待でき、経営監査の多様性及び実効性の強化が図れるものと考えております。

内部監査人と常勤の監査等委員は本社内に在籍しており、常に連携できる環境にあります。定期的に行われる当社グループの重要な部門への内部監査においては、常勤の監査等委員がこれに同行し、重要な課題については監査等委員会を通じて監査等委員が共有できる体制となっております。また、会計上の重要課題が生じれば、毎月の会計監査人の来社の折に三者で適時合会を行います。

ヘ. 会計監査の状況

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する指定有限責任社員・業務執行社員 谷上和範氏及び指定有限責任社員・業務執行社員 上田美穂氏であります。すべて継続監査年数は7年以内であります。

なお、会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他8名であります。

ト. 監査等委員以外の社外取締役及び監査等委員である社外取締役との関係

当社では監査等委員以外の社外取締役を1名、監査等委員である社外取締役を2名選任しております。社外取締役を選任するにあたり、その独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監督・チェック機能に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない人物として、これら3名を選任しております。

監査等委員以外の社外取締役である宮川壽夫氏は、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社の子会社の野村証券株式会社の出身で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年、金融機関で重要職務に従事した後、現在は大阪市立大学大学院経営学研究科教授として同分野を研究されており、それに基づく豊富な知識と高い見識を有していることから、客観的に当社の経営活動に関する監督・助言をしていただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役2名のうち、澤田司氏は、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社の子会社である野村証券株式会社及び野村ビジネスサービス株式会社の出身であります。同氏は金融機関における長年の経験から、当社グループの経営に関して有益な意見を述べると共に客観的・中立的な監査をしていただくことを期待して選任しております。野村ビジネスサービス株式会社と当社は役務提供等の取引がありますが、同社は当社の事業計画には何ら関与しておらず、取引条件は一般的な市場価格による条件によっており、特別な利害関係はありません。

吉井宏氏は株式会社りそな銀行の出身で、会社役員経験者として、また経営の専門家としての豊富な知識と高い見識を有しております。株式会社りそな銀行は当社の主要な取引先のひとつですが、これにより当社の経営の意思決定に影響を及ぼすことはありません。

監査等委員以外の社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、取締役会、監査等委員会を通じて会計監査人や内部監査室との連携を図る体制となっております。

なお、当社と社外取締役、監査等委員である取締役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

②役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付株式	退職慰労金	
取締役 (社外取締役及び監査等 委員を除く。)	109,070	87,777	2,273	19,020	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,522	11,592	—	1,930	1
社外役員	16,200	14,400	—	1,800	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定しております。そして、社外取締役や監査等委員を除いた取締役の報酬は、役位に応じた固定額に加え、業績に連動した現金・株式報酬を組み入れることとなっております。

報酬案の策定については、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会が設置されており、社外取締役を加えたメンバーで構成され、取締役会に対し客観性・透明性を重視した助言、提言が成されます。

③株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 21銘柄
貸借対照表計上額の合計額 764,772千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社上組	247,808	238,391	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社住友倉庫	91,180	55,802	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
高木証券株式会社	157,000	41,919	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社りそなホールディングス	50,606	30,257	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
豊田通商株式会社	6,762	22,787	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
オンキヨー株式会社	90,543.698	11,680	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
安田倉庫株式会社	10,000	7,490	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社上組	123,904	294,395	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社住友倉庫	91,180	65,649	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社りそなホールディングス	50,606	28,440	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
豊田通商株式会社	6,762	24,377	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
安田倉庫株式会社	10,000	10,160	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1,292,195	1,049,777	20,804	250,659	784,440

ニ. 当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの
純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
オンキヨー株式会社	50,900	5,599

④取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 剰余金の配当等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、任務を怠ったことによる取締役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款で定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	25,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	25,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数、当社の規模・業務の特異性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についても的確に対応できるように、財務会計基準機構へ加入し、定期的に当該機構の行う研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,996,728	4,739,745
受取手形及び売掛金	1,119,548	1,092,612
リース投資資産（純額）	※1 2,355,929	※1 2,314,325
繰延税金資産	45,281	49,145
未収消費税等	325,292	-
未収還付法人税等	14,909	-
その他	67,025	65,322
貸倒引当金	△4,306	△3,901
流動資産合計	6,920,409	8,257,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 9,116,671	※1 8,683,039
機械装置及び運搬具（純額）	733,593	677,384
工具、器具及び備品（純額）	188,234	179,376
土地	※1 4,821,971	※1 4,521,172
リース資産（純額）	34,598	27,347
有形固定資産合計	※3 14,895,068	※3 14,088,320
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	32,118	31,729
無形固定資産合計	327,408	327,019
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,410,629	1,893,866
繰延税金資産	130,642	139,537
その他	241,749	258,044
貸倒引当金	△21,387	△21,387
投資その他の資産合計	2,761,634	2,270,061
固定資産合計	17,984,111	16,685,401
資産合計	24,904,521	24,942,650

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	387,062	367,019
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,549,874	※1 1,314,758
未払金	23,221	310,390
リース債務	11,591	12,384
未払法人税等	40,907	206,205
未払消費税等	35,806	246,436
賞与引当金	163,242	167,066
未払費用	203,552	250,374
その他	148,382	158,249
流動負債合計	2,563,640	3,032,883
固定負債		
長期借入金	※1 9,905,947	※1 8,591,189
長期預り金	241,854	241,854
リース債務	32,253	22,443
繰延税金負債	355,452	190,654
役員退職慰労引当金	132,051	162,401
厚生年金基金解散損失引当金	71,770	71,770
退職給付に係る負債	728,129	738,093
資産除去債務	33,706	34,144
その他	4,480	3,870
固定負債合計	11,505,646	10,056,422
負債合計	14,069,287	13,089,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,551,755	2,598,427
資本剰余金	2,326,703	2,378,328
利益剰余金	5,141,125	6,142,587
自己株式	△19,211	△18,127
株主資本合計	10,000,372	11,101,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	828,334	748,956
退職給付に係る調整累計額	△34,696	△27,926
その他の包括利益累計額合計	793,638	721,030
新株予約権	41,223	31,099
純資産合計	10,835,233	11,853,345
負債純資産合計	24,904,521	24,942,650

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業収益	10,190,242	10,067,510
営業原価	※1 8,306,075	※1 8,237,877
営業総利益	1,884,166	1,829,632
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	438,383	419,612
その他	342,952	363,953
販売費及び一般管理費合計	※1 781,336	※1 783,566
営業利益	1,102,830	1,046,066
営業外収益		
受取利息	69	52
受取配当金	41,131	37,365
持分法による投資利益	18,879	3,783
社宅使用料	23,159	21,231
受取保険金	-	12,368
保険返戻金	2,138	-
その他	21,266	19,065
営業外収益合計	106,644	93,866
営業外費用		
支払利息	128,138	126,644
その他	31,517	38,530
営業外費用合計	159,656	165,174
経常利益	1,049,819	974,758
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 95,922
投資有価証券売却益	235,670	635,831
関係会社株式売却益	-	30,480
特別利益合計	235,670	762,234
特別損失		
減損損失	-	※4 370,917
固定資産処分損	※3 132,093	-
投資有価証券売却損	-	750
特別損失合計	132,093	371,668
税金等調整前当期純利益	1,153,396	1,365,324
法人税、住民税及び事業税	224,847	382,319
法人税等調整額	144,077	△138,005
法人税等合計	368,925	244,314
当期純利益	784,470	1,121,010
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	784,470	1,121,010

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月 31 日)
当期純利益	784,470	1,121,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△191,337	△78,971
退職給付に係る調整額	7,637	6,769
持分法適用会社に対する持分相当額	△25	△406
その他の包括利益合計	* △183,724	* △72,608
包括利益	600,745	1,048,402
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	600,745	1,048,402
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,551,755	2,326,703	4,491,713	△18,960	9,351,211
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△135,058		△135,058
親会社株主に帰属する当期純利益			784,470		784,470
自己株式の取得				△251	△251
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	649,412	△251	649,160
当期末残高	2,551,755	2,326,703	5,141,125	△19,211	10,000,372

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,019,696	△42,333	977,363	9,972	10,338,547
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△135,058
親会社株主に帰属する当期純利益					784,470
自己株式の取得					△251
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△191,362	7,637	△183,724	31,251	△152,473
当期変動額合計	△191,362	7,637	△183,724	31,251	496,686
当期末残高	828,334	△34,696	793,638	41,223	10,835,233

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,551,755	2,326,703	5,141,125	△19,211	10,000,372
当期変動額					
新株の発行	46,672	46,482			93,154
剰余金の配当			△119,548		△119,548
親会社株主に帰属する当期純利益			1,121,010		1,121,010
自己株式の取得				△149	△149
自己株式の処分		5,142		1,233	6,376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	46,672	51,625	1,001,462	1,084	1,100,844
当期末残高	2,598,427	2,378,328	6,142,587	△18,127	11,101,216

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	828,334	△34,696	793,638	41,223	10,835,233
当期変動額					
新株の発行					93,154
剰余金の配当					△119,548
親会社株主に帰属する当期純利益					1,121,010
自己株式の取得					△149
自己株式の処分					6,376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△79,377	6,769	△72,608	△10,124	△82,732
当期変動額合計	△79,377	6,769	△72,608	△10,124	1,018,111
当期末残高	748,956	△27,926	721,030	31,099	11,853,345

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,153,396	1,365,324
減価償却費	824,829	844,825
減損損失	—	370,917
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	251	△405
賞与引当金の増減額 (△は減少)	106	3,824
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△25,649	9,964
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	21,693	30,350
株式報酬費用	31,251	6,420
受取利息及び受取配当金	△41,201	△37,417
支払利息	128,138	126,644
有形固定資産除却損	132,093	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△95,922
投資有価証券売却損益 (△は益)	△235,670	△635,080
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△30,480
持分法による投資損益 (△は益)	△18,879	△3,783
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,660	26,936
リース投資資産の増減額 (△は増加)	23,492	41,604
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△321,236	325,292
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,347	△20,043
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,535	210,629
その他	40,545	76,879
小計	1,684,617	2,616,478
利息及び配当金の受取額	41,201	37,417
利息の支払額	△123,275	△125,692
法人税等の支払額	△596,635	△202,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,005,907	2,325,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,688,182	△393,357
有形固定資産の売却による収入	9,237	402,640
有形固定資産の除却による支出	△107,975	△35,700
無形固定資産の取得による支出	△1,992	△6,282
投資有価証券の取得による支出	△2,470	△1,615
投資有価証券の売却による収入	327,013	953,494
関係会社株式の売却による収入	—	119,203
その他	3	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,464,365	1,038,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,900,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,496,763	△1,549,874
社債の償還による支出	△200,000	—
自己株式の取得による支出	△251	△149
自己株式の処分による収入	—	6,376
リース債務の返済による支出	△9,129	△12,439
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	54,950
配当金の支払額	△134,790	△119,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,059,065	△1,621,012
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	600,607	1,743,016
現金及び現金同等物の期首残高	2,393,621	2,994,228
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,994,228	※ 4,737,245

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、杉村運輸㈱、杉村興産㈱及び杉村物流サービス㈱の3社であり、すべて連結しております。非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。なお持分法適用会社であった近畿港運㈱について、当連結会計年度に当社が保有する全株式を売却したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(有価証券)

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産である建物及び構築物の耐用年数は15年～31年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)の償却年数は、社内における利用可能期間(5年)によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(賞与引当金)

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(役員退職慰労引当金)

役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(厚生年金基金解散損失引当金)

一部の連結子会社は、厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の長期借入金の一部について支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。

③ 有効性評価の方法

当該金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間と変動金利の長期借入金の借入条件との比較など、金利スワップの特例処理の適用要件に照らして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物	4,094,243千円	4,003,310千円
土地	143,674千円	143,674千円
リース投資資産	1,456,730千円	1,437,921千円
計	5,694,649千円	5,584,907千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定分含む)	7,401,015千円	6,630,455千円
計	7,401,015千円	6,630,455千円

※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	85,345千円	—

※3 (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は16,162,461千円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は16,253,644千円であります。

4 偶発債務

大阪港営業所の一部賃借地の返還にあたり、倉庫の解体撤去費用等については連結財務諸表に計上しておりますが、当該賃借地の復旧の範囲について土地賃貸人との交渉が継続しております。

このため、交渉の結果によっては追加負担が生じる可能性があります。

(連結損益計算書関係)

※1 引当金繰入額及び減価償却費等計上額の明細

営業原価

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
賞与引当金繰入額	140,045千円	145,949千円
退職給付費用	56,024千円	49,205千円
減価償却費	809,198千円	829,164千円
租税公課	274,003千円	302,885千円

販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
賞与引当金繰入額	20,156千円	21,116千円
役員退職慰労引当金繰入額	29,313千円	31,250千円
退職給付費用	12,741千円	13,001千円
減価償却費	15,631千円	15,661千円
租税公課	56,096千円	69,320千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
土地	—	95,922千円

※3 固定資産処分損

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

福崎倉庫建替え等に伴う除却損及び撤去費用等であります。

建物 26,121千円

解体撤去費用 105,971千円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	倉庫設備	建物、構築物等	370,917千円

(経緯)

大阪港営業所において倉庫の一部の取壊しを決定したことに伴い、除却する固定資産については帳簿価額を全額減額とし、当該減少額と既存建物等の解体費用を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物57,461千円、構築物等3,436千円、解体費用310,020千円であります。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分を基礎にしつつ、物流事業においては、保管・物流に関する荷主のニーズを複数の営業所で賄う特徴があることから、主要荷主を共有する近接した営業所に地理的一体性を認めてグルーピングしております。また、賃貸不動産については、投資の意思決定を行う際の単位を考慮し、個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、倉庫設備についてはゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△26,863千円	162,901千円
組替調整額	△235,670千円	△277,820千円
税効果調整前	△262,534千円	△114,918千円
税効果額	71,196千円	35,947千円
その他有価証券評価差額金	△191,337千円	△78,971千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,248千円	△544千円
組替調整額	12,387千円	10,298千円
税効果調整前	10,138千円	9,754千円
税効果額	△2,501千円	△2,984千円
退職給付に係る調整額	7,637千円	6,769千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△25千円	△445千円
組替調整額	—	39千円
税効果調整前	△25千円	△406千円
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△25千円	△406千円
その他の包括利益合計	△183,724千円	△72,608千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,955,010	—	—	15,955,010

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,750	806	—	71,556

(変動事由の概要)

増加の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 806株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6,804
	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	7,392
	平成28年株式報酬型 ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	27,027
合計		—	—	—	—	—	41,223

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	87,390	5.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	47,667	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	71,498	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月8日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,955,010	281,300	—	16,236,310

(変動事由の概要)

新株の発行

ストック・オプションの権利行使による増加 190,000株

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加 91,300株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	71,556	134	5,005	66,685

(変動事由の概要)

増減の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 134株

自己株式の処分による減少 5,005株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,512
	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2,560
	平成28年株式報酬型 ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	27,027
合計		—	—	—	—	—	31,099

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月28日 取締役会	普通株式	71,498	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月8日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	48,050	3.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56,593	3.50	平成30年3月31日	平成30年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	2,996,728千円	4,739,745千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,500千円	△2,500千円
現金及び現金同等物	2,994,228千円	4,737,245千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、情報システム関連におけるシステム機器及びサーバー(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	6,047,156	5,692,040
受取利息相当額	△3,691,227	△3,377,715
リース投資資産	2,355,929	2,314,325

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	355,116	355,116	355,116	355,116	355,116	4,271,576

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	355,116	355,116	355,116	355,116	355,116	3,916,460

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	155,323千円	152,841千円
1年超	1,687,356千円	1,534,514千円
合計	1,842,679千円	1,687,356千円

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、物流事業を行うための設備投資計画や修繕計画に照らして、銀行等の金融機関からの借入れにより必要な資金を調達し、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述のリスクのヘッジ手段として実施しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、手形の発行は現在行っており、買掛金の決済は現金のみで、支払期日は原則として1ヶ月以内となっております。短期借入金、社債、長期借入金は、設備投資や年間の修繕費用等に必要部分の調達を目的としたものであり、このうちの一部は、金利変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップのみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、内部監査室が定期的に売掛金管理システムによって取引先の状況をモニタリングし、期日及び残高管理を行っており、随時、滞留状況を正確に把握するとともに、信用状況の変化にすぐに対応できる体制となっております。連結子会社においても当社と同様のシステムを使って経理担当者が債権管理を行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、外貨建ての債権債務はなく、為替リスクは生じません。長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において月次の資金繰表を元に年間の資金調達計画を立案し、手許流動性資金を維持して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権（売掛金）のうち39.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	2,996,728	2,996,728	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,119,548	1,119,548	—
(3) リース投資資産	2,355,929	2,295,815	△60,113
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,768,034	1,768,034	—
資産計	8,240,241	8,180,128	△60,113
(1) 支払手形及び買掛金	(387,062)	(387,062)	—
(2) 長期借入金	(11,455,821)	(11,538,373)	△82,552
負債計	(11,842,883)	(11,925,436)	△82,552
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	642,595

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
預金	2,984,933	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,119,548	—	—	—
リース投資資産	355,116	1,420,464	1,775,580	2,495,996
合計	4,459,569	1,420,464	1,775,580	2,495,996

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,549,874	1,314,758	1,207,642	1,796,342	1,404,360	4,182,845
リース債務	11,591	11,699	11,562	6,312	2,570	108
合計	1,561,465	1,326,457	1,219,204	1,802,654	1,406,930	4,182,953

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、物流事業を行うための設備投資計画や修繕計画に照らして、銀行等の金融機関からの借入れにより必要な資金を調達し、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述のリスクのヘッジ手段として実施しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、手形の発行は現在行っておらず、買掛金の決済は現金のみで、支払期日は原則として1ヶ月以内となっております。短期借入金、社債、長期借入金は、設備投資や年間の修繕費用等に必要な部分の調達を目的としたものであり、このうちの一部は、金利変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップのみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、内部監査室が定期的に売掛金管理システムによって取引先の状況をモニタリングし、期日及び残高管理を行っており、随時、滞留状況を正確に把握するとともに、信用状況の変化にすぐに対応できる体制となっております。連結子会社においても当社と同様のシステムを使って経理担当者が債権管理を行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、外貨建ての債権債務はなく、為替リスクは生じません。長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において月次の資金繰表を元に年間の資金調達計画を立案し、手許流動性資金を維持して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権（売掛金）のうち40.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	4,739,745	4,739,745	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,092,612	1,092,612	—
(3) リース投資資産	2,314,325	2,366,593	52,268
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,552,117	1,552,117	—
資産計	9,698,800	9,751,069	52,268
(1) 支払手形及び買掛金	(367,019)	(367,019)	—
(2) 長期借入金	(9,905,947)	(9,991,967)	△86,020
負債計	(10,272,966)	(10,358,986)	△86,020
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース投資資産

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	341,749

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
預金	4,731,451	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,092,612	—	—	—
リース投資資産	355,116	1,420,464	1,775,580	2,140,880
合計	6,179,180	1,420,464	1,775,580	2,140,880

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,314,758	1,207,642	1,796,342	1,404,360	631,976	3,550,869
リース債務	12,384	12,247	6,996	3,091	108	—
合計	1,327,142	1,219,889	1,803,338	1,407,451	632,084	3,550,869

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成29年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,756,510	569,533	1,186,976
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,756,510	569,533	1,186,976
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,524	14,968	△3,444
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,524	14,968	△3,444
合計		1,768,034	584,502	1,183,532

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	327,013	235,670	—
合計	327,013	235,670	—

4 減損処理を行った有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成30年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,552,117	483,504	1,068,613
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,552,117	483,504	1,068,613
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,552,117	483,504	1,068,613

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	953,494	635,831	750
合計	953,494	635,831	750

4 減損処理を行った有価証券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,730,129	3,352,995	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,352,995	3,046,575	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがあります。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また上記制度以外に、複数事業主制度厚生年金基金制度として一部の連結子会社が加入している「大阪府貨物運送厚生年金基金」は平成28年3月22日開催の代議員会において特例解散の決議をし、平成28年5月30日付で厚生労働大臣より基金解散が認可されており現在精算手続中であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	430,142		396,508	
勤務費用	20,184		20,147	
利息費用	—		—	
数理計算上の差異の発生額	2,248		544	
退職給付の支払額	△56,068		△19,528	
退職給付債務の期末残高	396,508		397,671	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	323,636	331,621
退職給付費用	25,507	26,019
退職給付の支払額	△17,523	△17,218
退職給付に係る負債の期末残高	331,621	340,422

(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	728,129	738,093
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	728,129	738,093
退職給付に係る負債	728,129	738,093
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	728,129	738,093

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	20,184	20,147
利息費用	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	12,387	10,298
簡便法で計算した退職給付費用	25,507	26,019
その他	3,607	778
確定給付制度に係る退職給付費用	61,687	57,244

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	10,138	9,754
合計	10,138	9,754

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	49,994	40,239
合計	49,994	40,239

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0%	0%
予想昇給率	2.60%	2.60%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,067千円、当連結会計年度4,963千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は前連結会計年度2,016千円、当連結会計年度一千円であります。

一部の連結子会社が加入している「大阪府貨物運送厚生年金基金」は、平成28年3月22日開催の代議員会において特例解散の決議をし、平成28年5月30日付けで厚生労働大臣より基金解散が認可されております。これに伴い発生する損失の見込み額として、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金71,770千円（前連結会計年度71,770千円）を計上しております。

なお同基金は精算手続中のため、当連結会計年度における同基金の複数事業主制度の直近の積立状況に関する事項、複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合及び補足説明に関する事項については記載しておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	92,481,134	—
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	151,040,060	—
差引額	△58,558,925	—

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.4% (自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日)
当連結会計年度 1% (自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政上の過去勤務債務残高（前連結会計年度27,026,549千円、当連結会計年度一千円）及び繰越不足金（前連結会計年度34,698,057千円、当連結会計年度一千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度1,717千円、当連結会計年度一千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業原価の株式報酬費用	1,472千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	29,779千円

2. 付与したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年9月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員(14)、子会社の従業員(13)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 128,000
付与日	平成25年10月25日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成25年10月25日～平成27年10月24日
権利行使期間	平成27年10月25日～平成32年10月24日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員(17)、子会社の従業員(14)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 132,000
付与日	平成27年7月24日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成27年7月24日～平成29年7月23日
権利行使期間	平成29年7月24日～平成34年7月23日

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)(5)、 子会社の取締役(4)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 117,000
付与日	平成28年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
権利行使期間	平成31年7月16日～平成36年7月15日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月27日	平成27年6月26日	平成28年6月29日
権利確定前			
期首(株)	—	132,000	—
付与(株)	—	—	117,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	117,000
未確定残(株)	—	132,000	—
権利確定後			
期首(株)	126,000	—	—
権利確定(株)	—	—	117,000
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	126,000	—	117,000

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月27日	平成27年6月26日	平成28年6月29日
権利行使価格(円)	265	315	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	54	64	231

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注)1	32.65%
予想残存期間	(注)2	5.5年
予想配当	(注)3	2.69%
無リスク利率	(注)4	-0.361%

(注) 1. 平成23年1月から平成28年7月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 過去の配当金をベースに予想配当利回りを想定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定前に退任又は退職する者について失効数を見積り算定しております。

なお、平成28年6月29日決議に基づくストック・オプションについては、付与時に権利が確定しているため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 費用計上額及び科目名

当連結会計年度	
営業原価の株式報酬費用	531千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	3,144千円

2. 付与したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年9月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員(14)、子会社の従業員(13)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 128,000
付与日	平成25年10月25日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成25年10月25日～平成27年10月24日
権利行使期間	平成27年10月25日～平成32年10月24日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員(17)、子会社の従業員(14)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 132,000
付与日	平成27年7月24日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成27年7月24日～平成29年7月23日
権利行使期間	平成29年7月24日～平成34年7月23日

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)(5)、子会社の取締役(4)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 117,000
付与日	平成28年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
権利行使期間	平成31年7月16日～平成36年7月15日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月27日	平成27年6月26日	平成28年6月29日
権利確定前			
期首(株)	—	132,000	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	132,000	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	126,000	—	117,000
権利確定(株)	—	132,000	—
権利行使(株)	98,000	92,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	28,000	40,000	117,000

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月27日	平成27年6月26日	平成28年6月29日
権利行使価格(円)	265	315	1
行使時平均株価(円)	963	1,299	—
付与日における公正な 評価単価(円)	54	64	231

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定前に退任又は退職する者について失効数を見積り算定しております。

なお、平成28年6月29日決議に基づくストック・オプションについては、付与時に権利が確定しているため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	賞与引当金	54,158千円	55,345千円
	退職給付に係る負債	236,035千円	239,386千円
	役員退職慰労引当金	41,250千円	52,061千円
	減損損失	496,570千円	413,742千円
	株式評価損	56,791千円	21,799千円
	ゴルフ会員権評価損	86,102千円	86,102千円
	その他	71,540千円	86,056千円
	小計	1,042,449千円	954,493千円
	評価性引当額	△696,038千円	△466,362千円
繰延税金資産合計		346,411千円	488,130千円
繰延税金負債	買換資産圧縮積立金	△86,620千円	△86,620千円
	特別償却準備金	△51,042千円	△38,219千円
	その他有価証券評価差額金	△355,603千円	△319,656千円
	その他	△58,879千円	△78,401千円
繰延税金負債合計		△552,145千円	△522,897千円
繰延税金負債純額		△205,734千円	△34,766千円

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	45,281千円	49,145千円
流動負債－その他	26,205千円	32,795千円
固定資産－繰延税金資産	130,642千円	139,537千円
固定負債－繰延税金負債	355,452千円	190,654千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
住民税均等割	0.9%	0.7%
評価性引当額の増減額	0.8%	△16.8%
その他	△1.2%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	17.9%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積り、割引率は1.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	33,278千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	427千円
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	33,706千円

当連結会計年度(平成30年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積り、割引率は1.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	33,706千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	437千円
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	34,144千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社では、大阪府及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル、倉庫を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	2,411,968	△42,798	2,369,169	4,960,101
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	791,296	△21,411	769,884	1,737,654

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は設備の改修工事31,577千円等によるものであります。

(注3) 当期増減額のうち、主な減少額は設備の改修に伴う除却1,328千円、減価償却による簿価94,459千円等によるものであります。

(注4) 当期末の時価は主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については自社で指標等を用いて調整を行い、合理的に算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成29年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	513,963	96,095	417,867	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	279,084	22,576	256,507	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用 (減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等) については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社では、大阪府及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル、倉庫を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	2,369,169	△298,049	2,071,120	5,177,154
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	769,884	6,854	776,739	1,749,366

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は賃貸契約面積の増加73,936千円、設備の改修工事51,839千円等によるものであります。

(注3) 当期増減額のうち、主な減少額は土地等の売却302,441千円、設備の改修に伴う除却511千円、減価償却による簿価114,018千円等によるものであります。

(注4) 当期末の時価は主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については自社で指標等を用いて調整を行い、合理的に算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成30年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
賃貸等不動産	521,857	99,486	422,371	95,922
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	275,559	24,266	251,292	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「物流事業」は、倉庫業者の営む貨物保管、荷役荷捌及びこれに付随する業務、貨物自動車運送事業者の営む貨物自動車運送及びこれに付随する業務、「不動産事業」は、土地、家屋、駐車場等の賃貸業務、「その他の事業」は、ゴルフ練習場等のサービス業務、売電事業等であります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する営業 収益	8,618,470	1,281,486	290,285	10,190,242	—	10,190,242
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	30,240	150,139	43,200	223,579	△223,579	—
計	8,648,710	1,431,626	333,485	10,413,821	△223,579	10,190,242
セグメント利益	479,330	1,052,424	71,786	1,603,541	△500,710	1,102,830
セグメント資産	18,104,207	5,934,764	868,270	24,907,242	△2,721	24,904,521
その他の項目						
減価償却費	611,431	123,291	90,106	824,829	—	824,829
持分法適用会社への 投資額	85,345	—	—	85,345	—	85,345
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,884,622	17,543	177,850	5,080,015	—	5,080,015

(注) 1. セグメント利益の調整額△500,710千円は各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する営業 収益	8,474,833	1,282,708	309,967	10,067,510	—	10,067,510
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	30,240	150,419	43,200	223,859	△223,859	—
計	8,505,073	1,433,128	353,167	10,291,370	△223,859	10,067,510
セグメント利益	410,004	1,053,122	93,498	1,556,625	△510,558	1,046,066
セグメント資産	18,222,925	5,910,933	811,513	24,945,372	△2,721	24,942,650
その他の項目						
減価償却費	640,908	122,383	81,532	844,825	—	844,825
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	392,753	11,836	6,156	410,745	—	410,745

(注) 1. セグメント利益の調整額△510,558千円は各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士フィルムロジスティックス(株)	3,659,112	物流事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士フイルムロジスティクス(株)	3,764,311	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	不動産事業	その他の事業	計		
減 損 損 失	370,917	—	—	370,917	—	370,917

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

親会社に関する注記

親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

親会社に関する注記

親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	679.58円	731.14円
1株当たり当期純利益	49.39円	69.98円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	49.10円	69.12円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	784,470	1,121,010
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	784,470	1,121,010
普通株式の期中平均株式数(株)	15,884,006	16,020,032
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	92,951	197,438
(うち新株予約権(株))	(92,951)	(197,438)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれ なかった潜在株式の概要	平成27年6月26日 取締役会決議の新株予約権 普通株式132,000株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況に記載 のとおりであります。	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,835,233	11,853,345
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	41,223	31,099
(うち新株予約権(千円))	(41,223)	(31,099)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,794,010	11,822,246
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	15,883,454	16,169,625

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—		—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,549,874	1,314,758	1.16	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,591	12,384	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,905,947	8,591,189	1.17	平成31年4月～ 平成45年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,253	22,443	—	平成31年4月～ 平成34年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,499,666	9,940,774	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息担当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,207,642	1,796,342	1,404,360	631,976
リース債務	12,247	6,996	3,091	108

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	2,507,292	4,969,313	7,452,474	10,067,510
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	424,951	380,093	758,248	1,365,324
親会社株主に帰属する 四半期 (当期)純利益金額 (千円)	479,947	454,852	715,698	1,121,010
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	30.22	28.56	44.80	69.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	30.22	△1.57	16.22	25.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,650,110	3,134,843
売掛金	636,217	578,225
リース投資資産	※1 2,355,929	※1 2,314,325
前払費用	11,650	13,159
未収消費税等	325,292	-
未収還付法人税等	14,909	-
その他	32,613	28,797
貸倒引当金	△4,306	△3,901
流動資産合計	5,022,416	6,065,450
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,623,827	※1 8,250,667
構築物	476,392	417,364
機械及び装置	503,667	438,421
車両運搬具	18,816	11,368
工具、器具及び備品	152,383	154,000
土地	※1 4,821,971	※1 4,521,172
リース資産	34,598	27,347
有形固定資産合計	14,631,657	13,820,342
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	25,883	23,292
無形固定資産合計	321,173	318,582
投資その他の資産		
投資有価証券	2,257,772	1,814,550
関係会社株式	347,740	340,040
長期貸付金	2,562	1,830
その他	167,195	180,431
貸倒引当金	△1,387	△1,387
投資その他の資産合計	2,773,883	2,335,464
固定資産合計	17,726,713	16,474,388
資産合計	22,749,130	22,539,838

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	348,977	320,921
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,999,874	※1 1,314,758
リース債務	11,591	12,384
繰延税金負債	26,205	32,795
未払金	11,086	302,186
未払法人税等	-	134,242
未払消費税等	-	207,937
未払費用	61,438	68,366
預り金	7,893	10,374
賞与引当金	62,570	63,209
その他	39,444	40,524
流動負債合計	2,569,082	2,507,700
固定負債		
長期借入金	※1 10,405,947	※1 9,091,189
リース債務	32,253	22,443
退職給付引当金	346,514	357,431
役員退職慰労引当金	110,994	132,844
繰延税金負債	370,750	202,967
資産除去債務	33,706	34,144
その他	246,334	245,724
固定負債合計	11,546,501	10,086,745
負債合計	14,115,583	12,594,446

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,551,755	2,598,427
資本剰余金		
資本準備金	646,954	693,437
その他資本剰余金	1,679,748	1,679,748
資本剰余金合計	2,326,703	2,373,185
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	115,739	86,929
配当準備積立金	172,000	172,000
買換資産圧縮積立金	199,217	196,387
繰越利益剰余金	2,433,532	3,779,588
利益剰余金合計	2,920,489	4,234,906
自己株式	△17,978	△18,127
株主資本合計	7,780,970	9,188,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	811,353	725,901
評価・換算差額等合計	811,353	725,901
新株予約権	41,223	31,099
純資産合計	8,633,546	9,945,392
負債純資産合計	22,749,130	22,539,838

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月 31 日)
営業収益	※1 6,471,141	※1 6,365,380
営業原価	※2 5,138,018	※2 5,070,963
営業総利益	1,333,122	1,294,417
販売費及び一般管理費	※3 561,805	※3 572,529
営業利益	771,316	721,887
営業外収益		
受取利息及び配当金	51,401	486,624
その他	30,684	40,431
営業外収益合計	82,086	527,055
営業外費用		
支払利息	130,868	128,189
その他	27,735	33,675
営業外費用合計	158,604	161,865
経常利益	694,798	1,087,077
特別利益		
固定資産売却益	-	95,922
関係会社株式売却益	-	117,879
投資有価証券売却益	235,670	635,831
特別利益合計	235,670	849,634
特別損失		
減損損失	-	370,917
固定資産処分損	132,093	-
投資有価証券売却損	-	750
特別損失合計	132,093	371,668
税引前当期純利益	798,375	1,565,043
法人税、住民税及び事業税	108,100	252,865
法人税等調整額	145,416	△121,786
法人税等合計	253,517	131,078
当期純利益	544,858	1,433,964

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 下払作業費		2,892,964	56.3	2,742,127	54.1
II 人件費		589,260	11.5	589,133	11.6
III 経費		1,655,793	32.2	1,739,702	34.3
合計		5,138,018	100.0	5,070,963	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					特別償却準 備金	配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,551,755	646,954	1,679,748	2,326,703	146,298	172,000	199,217	1,993,174	2,510,690
当期変動額									
新株の発行（新株予約 権の行使）									
剰余金の配当								△135,058	△135,058
特別償却準備金の取崩					△30,558			30,558	—
買換資産圧縮積立金の 取崩									—
当期純利益								544,858	544,858
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△30,558	—	—	440,358	409,799
当期末残高	2,551,755	646,954	1,679,748	2,326,703	115,739	172,000	199,217	2,433,532	2,920,489

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△17,726	7,371,422	1,004,001	1,004,001	9,972	8,385,395
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）						—
剰余金の配当		△135,058				△135,058
特別償却準備金の取崩		—				—
買換資産圧縮積立金の 取崩		—				—
当期純利益		544,858				544,858
自己株式の取得	△251	△251				△251
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△192,648	△192,648	31,251	△161,397
当期変動額合計	△251	409,547	△192,648	△192,648	31,251	248,150
当期末残高	△17,978	7,780,970	811,353	811,353	41,223	8,633,546

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					特別償却準 備金	配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,551,755	646,954	1,679,748	2,326,703	115,739	172,000	199,217	2,433,532	2,920,489
当期変動額									
新株の発行（新株予約 権の行使）	46,672	46,482		46,482					
剰余金の配当								△119,548	△119,548
特別償却準備金の取崩					△28,810			28,810	—
買換資産圧縮積立金の 取崩							△2,829	2,829	—
当期純利益								1,433,964	1,433,964
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	46,672	46,482	—	46,482	△28,810	—	△2,829	1,346,056	1,314,416
当期末残高	2,598,427	693,437	1,679,748	2,373,185	86,929	172,000	196,387	3,779,588	4,234,906

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△17,978	7,780,970	811,353	811,353	41,223	8,633,546
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		93,154				93,154
剰余金の配当		△119,548				△119,548
特別償却準備金の取崩		—				—
買換資産圧縮積立金の 取崩		—				—
当期純利益		1,433,964				1,433,964
自己株式の取得	△149	△149				△149
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△85,451	△85,451	△10,124	△95,575
当期変動額合計	△149	1,407,421	△85,451	△85,451	△10,124	1,311,846
当期末残高	△18,127	9,188,391	725,901	725,901	31,099	9,945,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産である建物及び構築物の耐用年数は15年～31年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)の償却年数は、社内における利用可能期間(5年)によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(賞与引当金)

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(退職給付引当金)

従業員に支給する退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(役員退職慰労引当金)

役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の長期借入金の一部について支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。

③ 有効性評価の方法

当該金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間と変動金利の長期借入金の借入条件との比較など、金利スワップの特例処理の適用要件に照らして、ヘッジ有効性を評価しております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	4,094,243千円	4,003,310千円
土地	143,674千円	143,674千円
リース投資資産	1,456,730千円	1,437,921千円
計	5,694,649千円	5,584,907千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定分含む)	7,401,015千円	6,630,455千円
計	7,401,015千円	6,630,455千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	7,121千円	5,647千円
関係会社に対する短期金銭債務	695,608千円	234,077千円
関係会社に対する長期金銭債務	500,000千円	500,000千円

3 偶発債務

大阪港営業所の一部賃借地の返還にあたり、倉庫の解体撤去費用等については財務諸表に計上しておりますが、当該賃借地の復旧の範囲について土地賃貸人との交渉が継続しております。

このため、交渉の結果によっては追加負担が生じる可能性があります。

(損益計算書関係)

※1 営業収益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
保管料	1,342,050千円	1,345,157千円
荷役荷捌料	1,999,529千円	1,992,210千円
運送料	1,564,146千円	1,458,354千円
賃貸料	1,443,309千円	1,439,438千円
その他	122,104千円	130,220千円
営業収益合計	6,471,141千円	6,365,380千円

※2 営業原価の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
賃借及び使用料	209,709千円	210,934千円
荷役荷捌費	1,388,382千円	1,345,946千円
運送費	1,504,582千円	1,396,181千円
租税公課	263,741千円	292,800千円
人件費	589,260千円	589,133千円
減価償却費	654,332千円	685,464千円
その他	528,010千円	550,503千円
営業原価合計	5,138,018千円	5,070,963千円

※3 販売費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
賃借料	51,850千円	48,402千円
修繕費	6,744千円	7,934千円
光熱費	2,252千円	2,330千円
消耗品費	5,284千円	6,374千円
役員報酬	109,383千円	113,805千円
給料及び手当	106,658千円	101,624千円
賞与引当金繰入額	12,684千円	13,318千円
退職給付費用	10,691千円	11,117千円
役員退職慰労引当金繰入額	21,394千円	22,750千円
株式報酬費用	29,779千円	3,144千円
福利厚生費	37,535千円	37,666千円
旅費及び交通費	10,210千円	10,493千円
通信費	5,344千円	5,305千円
交際費	7,029千円	6,517千円
租税公課	55,446千円	68,372千円
減価償却費	10,942千円	12,257千円
業務委託費	24,405千円	48,007千円
雑費	54,171千円	53,107千円
販売費及び一般管理費合計	561,805千円	572,529千円

およその割合

販売費	4.0%	2.2%
一般管理費	96.0%	97.8%

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	250,518千円	251,004千円
営業原価他	1,860,651千円	1,832,135千円
営業外収益	12,237千円	451,277千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式340,040千円、関連会社株式7,700千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載していません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 340,040千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,271千円	19,317千円
退職給付引当金	106,080千円	109,374千円
役員退職慰労引当金	33,964千円	41,834千円
減損損失	496,570千円	413,742千円
株式評価損	56,791千円	21,799千円
ゴルフ会員権評価損	64,537千円	64,537千円
その他	26,844千円	46,920千円
繰延税金資産合計	804,060千円	717,525千円
評価性引当額	△657,718千円	△442,697千円
繰延税金資産合計	146,342千円	274,828千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△86,620千円	△86,620千円
その他有価証券評価差額金	△346,756千円	△307,350千円
特別償却準備金	△51,042千円	△38,219千円
その他	△58,879千円	△78,401千円
繰延税金負債合計	△543,299千円	△510,591千円
繰延税金負債純額	△396,956千円	△235,763千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動負債－繰延税金負債	△26,205千円	△32,795千円
固定負債－繰延税金負債	△370,750千円	△202,967千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.2%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.7%	△9.0%
住民税均等割	1.0%	0.5%
評価性引当額の増減額	1.4%	△14.3%
その他	△1.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%	8.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	8,623,827	※1 191,514	64,352 (57,461)	500,322	8,250,667	12,167,289	20,417,957
	構築物	476,392	2,847	5,987 (3,056)	55,888	417,364	1,224,911	1,642,275
	機械及び装置	503,667	4,200	113 (76)	69,332	438,421	966,243	1,404,664
	車両運搬具	18,816	5,345	311	12,482	11,368	181,408	192,776
	工具、器具 及び備品	152,383	44,664	305 (303)	42,742	154,000	712,372	866,372
	土地	4,821,971	—	※2 300,798	—	4,521,172	—	4,521,172
	リース資産	34,598	3,168	—	10,418	27,347	23,986	51,334
	計	14,631,657	251,739	371,868 (60,897)	691,185	13,820,342	15,276,211	29,096,553
無形固定資産	借地権	295,290	—	—	—	295,290	—	—
	ソフトウェア	12,821	4,080	—	5,433	11,468	—	—
	その他	13,062	—	134	1,103	11,824	—	—
	計	321,173	4,080	134	6,536	318,582	—	—

(注) ①当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

②当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

※1 大阪港営業所福崎倉庫SB81～SB83倉庫建設に係るもの

102,092 千円

③当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

※2 大阪府泉佐野市土地の売却に係るもの

300,798 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,694	3,901	—	4,306	5,288
賞与引当金	62,570	63,209	62,570	—	63,209
役員退職慰労引当金	110,994	22,525	675	—	132,844

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他の4,306千円は洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

(A) 現金及び預金

区分	現金 (千円)	当座預金 (千円)	普通預金 (千円)	別段預金 (千円)	定期預金 (千円)	預金計 (千円)	合計 (千円)
金額	5,294	3,066,015	59,028	2,005	2,500	3,129,548	3,134,843

(B) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士フィルムロジスティクス株式会社	276,475
日本食研ホールディングス株式会社	42,470
株式会社南久	24,216
オーナンバ株式会社	16,816
株式会社ワールドフルーツ	16,131
その他	202,116
合計	578,225

売掛金の滞留状況は次のとおりであります。

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	当期回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間(ヵ月) $\frac{(D)}{(B)の月平均額}$
636,217	6,821,277	6,879,269	578,225	92.25	1.02

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

(C) リース投資資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オンワード樫山	1,437,921
リコーロジスティクス株式会社	768,253
日本ステリ株式会社	108,150
合計	2,314,325

(D) 有価証券
(株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
参天製薬株式会社	453,815	778,292
株式会社上組	123,904	294,395
エース証券株式会社	532,550	173,652
東京団地倉庫株式会社	465	133,285
株式会社松風	80,700	115,885
株式会社住友倉庫	91,180	65,649
日本管財株式会社	21,800	45,867
株式会社りそなホールディングス	50,606	28,440
株式会社大森屋	29,000	26,332
豊田通商株式会社	6,762	24,377
その他(22銘柄)	522,218	128,372
計	1,913,000	1,814,550

2 負債の部

(A) 買掛金

相手先	金額(千円)
杉村運輸株式会社	185,108
株式会社上組	19,938
杉村物流サービス株式会社	10,615
ヤマト運輸株式会社	9,781
福山通運株式会社	7,998
名鉄運輸株式会社	7,100
その他	80,378
合計	320,921

(B) 長期借入金

借入先	期末残高(千円)	
株式会社日本政策投資銀行	3,113,960	(349,040)
株式会社りそな銀行	3,066,495	(355,320)
株式会社三菱東京UFJ銀行	688,598	(60,022)
三菱UFJ信託銀行株式会社	607,500	(106,500)
農林中央金庫	546,000	(43,200)
その他	2,383,394	(400,676)
合計	10,405,947	(1,314,758)

(注) 1 ()は内書で1年以内返済予定額であり、貸借対照表において流動負債として表示しております。

2 平成30年4月以降3年間における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

 平成30年4月～31年3月 1,314,758千円

 平成31年4月～32年3月 1,207,642千円

 平成32年4月～33年3月 2,296,342千円

3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は次のホームページアドレスに掲載します。 http://www.sugimura-wh.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類,
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第154期) | 自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第154期) | 自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書, 四半期報
告書の確認書 | 事業年度
(第155期第1四半期) | 自 平成29年4月 1日
至 平成29年6月30日 | 平成29年8月10日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第155期第2四半期) | 自 平成29年7月 1日
至 平成29年9月30日 | 平成29年11月14日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第155期第3四半期) | 自 平成29年10月 1日
至 平成29年12月31日 | 平成30年2月14日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成29年6月30日近畿財務局長に提出。 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社 杉 村 倉 庫
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 上 和 範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社杉村倉庫の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社杉村倉庫が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社 杉村倉庫
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	上	和	範	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	美	穂	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社杉村倉庫の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。